

深掘り！ 保険用語

＜133＞



株式会社ウインライフ

小野 力

＜E-mail＞

tsutom_ono@maia.eonet.ne.jp

自家修理は税抜きで損害認定

保険金額設定時に加算、支払時にカットは問題では？

今回は、「自家修理と消費税」について深掘りしたいと思います。

【事例1】Aは建設業者。請負賠償保険をB損保と契約。Aは浴室改修工事中に玄関を破損させた。自社で修理を行いBに保険金請求した。

（材料費）20万円
（工賃）10万円
（消費税）3万円
（合計）33万円

AはBに税込み33万円の修理費を請求した。Bから「Aの自家修理となるため税抜き30万円を損保認定する」との回答が返ってきた。

税を請求する法的根拠をもちませんし、納税義務もありません。仮にAが税込みで保険金を受け取ると、Aは消費税分の2万7273円を事実的に負担することになります。

過去に何件か自家修理の見積書を見ましたが、例外なく消費税が加算されていました。保険金は不課税ということは一般に認知されていないため、皆さんの疑問もありません。保険会社は「仕入税額控除の仕組みによって消費税を計算し、Aは申告時に支払う」としてはAの課税状況を調べた上で保険会社と話し合うことが大切です。

【事例2】Dはレンタル業者Eから借りた重機を破損させた。Eは自家修理を行い、Dは税込み10万円の修理費を請求された。DはEに全額を支払った後、受託賠償保険を契約するF損保に保険金請求した。Fは税抜き100万円を損害認定した。

消費税法基本通達によると、損害賠償金の受取りは取引の対価ではないため消費税は不課税です。事例2はそんなA・D・Rセクターの実際の苦情を参考にしました。

「自家修理と消費税」の問題点を考える

30社以上、社員最大約5万人対象

SOMPOHDがグループ社員に

SOMPOホールディングスは、昨年度から国内グループ会社の社員を対象とした株式報酬制度を導入の検討を進めている。国内グループ会社30社以上、社員最大約5万人を同制度の対象とし、2026年7月の運用開始を予定しており、このほその制度概要を発表した。

SOMPOグループは、SOMPOのパパ「安心・安全・健康」であふれる未来への実現に向けて、「SOMPOの価値観（誠実・自律・多様性）」を大切にしながら変革に取り組んでいる。このパパスの実現にあたっては、所属会社、役位にかかわらず社員一人ひとりがSOMPOグループの一員であることを自覚し、経営と一体となって経営戦略の推進にコミットすることが重要である。

その考えに基づき、このたび、株式報酬制度を導入することとした。同社では、一律の株式を支給することで、社員のグループ企業価値に対する意識を高め、SOMPOグループの一体感を醸成するとともに、社員のフ

■株式報酬制度について

1. 制度内容
- ・ 支給対象：国内グループ会社30社以上の社員
- ・ 想定される支給対象者数：最大約5万人
- ・ 支給する報酬：現物株式（所属会社、役位にかかわらず株式数（固定））
- ・ 支給頻度：原則、年1回
- ・ 制度開始時期：2026年7月
2. 制度の仕組み
- ・ 株式給付信託※
- ※米国EESOPの（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキーム。あらかじめ同社および国内グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、対象となる社員に対しポイントを付与し、一定期間後、所定の条件を満たした場合に、当該付与ポイントに相当する同社株式を、信託を通じて支給する仕組みとなる。

なお、今後について同

制度の詳細および信託スキームについては決定次第、あらためて発表するとしている。

とまと銀行預金者へがん治療費用総合保険 SBI 損保

SBI 損保は、トマト銀行と、11月18日から2026年1月20日までの間、トマト銀行の預金口座を保有者の18歳から74歳でSBI損保の引受基準を満たす健康状態である顧客を対象に、「トマト銀行×SBI損保実額補償がん保険」（正式名称「がん治療費用総合保険」の団体保険）の案内を行う。

「トマト銀行×SBI損保実額補償がん保険」は、「治療をあきらめない」をコンセプトに開発され、公的保険診療に加え、先進医療や自由医療など、全額自己負担となる最先端の治療まで実額で補償するがん保険である。医学技術の進歩によりがんは治せる時代となる中で、経済的な理由により治療の選択肢が制限されることなく、最善の治療を受けられるようサポートする。

組織は人で形成される

モヤしてしまいます。私も経営者として、この気持ちはよく分かります。特に相性抜群の社員が会社を離れようとする時は、感情も揺れ動くことでしょう。

今から20数年前、多くのインプットを求めてさまざまなセミナーに参加していた頃、「ユダヤ人富豪の教え」がベストセラーになり、当時メンターとして仰いでいた本田健氏から、人との出会いについて次のような話を聞きました。

「会社や友人関係など、組織は人で形成されるもの。そして人は『風』タイプと『土』タイプの2種類に分かれる」と。

確かに『風土』という言葉もありですね。『風』タイプの人は、出入りを繰り返して組織に動きを与えてくれる存在。一方の『土』タイプの人は、組織に根づき、文字通り土台となって支えてくれる存在。となると『組織は『土』タイプが多いほうがいい』と考えがちですが、風通しが悪い場所では、やがて腐ってしまうもの。人の入れ替わりがまったくない組織は、次第に衰退していきま。逆に『風』タイプばかりでは、人の出入りが多すぎて安定感がありません。

『土』タイプの人が土壌を固め、『風』タイプの人が成長を促す。そんなバランスの取れた組織が理想なのです。今回のAさんの退職は淋しく映るかもしれませんが、組織には共通点があります。それは「日常」に理店の成長サインなのかもしれません。あるいは『風』タイプであるAさんが、『土』のように同じ場所にとどまることで、かえってうまくいか

これから伸びるのは、損保系

一方、Aが別の建設業者Cに修理を依頼した場合に税込み33万円の保険金が支払われます。A・C間の取引は対価性があるためです。

【事例3】Dはレンタル業者Eから借りた重機を破損させた。Eは自家修理を行い、Dは税込み10万円の修理費を請求された。DはEに全額を支払った後、受託賠償保険を契約するF損保に保険金請求した。Fは税抜き100万円を損害認定した。

消費税法基本通達によると、損害賠償金の受取りは取引の対価ではないため消費税は不課税です。事例2はそんなA・D・Rセクターの実際の苦情を参考にしました。

【事例4】Aは建設業者。請負賠償保険をB損保と契約。Aは浴室改修工事中に玄関を破損させた。自社で修理を行いBに保険金請求した。

（材料費）20万円
（工賃）10万円
（消費税）3万円
（合計）33万円

AはBに税込み33万円の修理費を請求した。Bから「Aの自家修理となるため税抜き30万円を損保認定する」との回答が返ってきた。

税を請求する法的根拠をもちませんし、納税義務もありません。仮にAが税込みで保険金を受け取ると、Aは消費税分の2万7273円を事実的に負担することになります。

過去に何件か自家修理の見積書を見ましたが、例外なく消費税が加算されていました。保険金は不課税ということは一般に認知されていないため、皆さんの疑問もありません。保険会社は「仕入税額控除の仕組みによって消費税を計算し、Aは申告時に支払う」としてはAの課税状況を調べた上で保険会社と話し合うことが大切です。

【事例5】Dはレンタル業者Eから借りた重機を破損させた。Eは自家修理を行い、Dは税込み10万円の修理費を請求された。DはEに全額を支払った後、受託賠償保険を契約するF損保に保険金請求した。Fは税抜き100万円を損害認定した。

消費税法基本通達によると、損害賠償金の受取りは取引の対価ではないため消費税は不課税です。事例2はそんなA・D・Rセクターの実際の苦情を参考にしました。

営業素人からTOTへ！
真似して伸びる 暗記営業のススメ
有限会社ミライズ 片岡隆太 -142-
問い合わせ先E-mail : info@mi-rise.com

多くの代理店さんが、「新ていきました。規採用」と「社員育成」に頭を悩ませているのではないのでしょうか。私の顧問先の代理店さんでも、入社7年目のエース事務員Aさんが退職する可能性が高く、次の社員さん育成にとても悩んでいます。経営者の女性も、とても明るく前向きで、自然と人を引きつけ、自ら輝きを放つタイプ。まさに『太陽』のような存在で、営業としてもピカイチの成果を出しています。

一方の事務員Aさんは、20代ながら事務作業を完璧にこなすだけでなく、セミナー開催時には出席者への気配りもパーフェクトにこなす優秀さ。周囲の調整役としてテキパキと動く姿は、まさに『月』のような存在です。自ら光を放つ太陽と、その光を受けてより強く輝く月のように、両者の間には相乗効果が生まれ